

スカイリゾートスパ「プラウブラン」利用約款

第1条 適用範囲

- (1) 本約款は、JR タワーホテル日航札幌（以下「当ホテル」といいます。）が運営するスカイリゾートスパ「プラウブラン」（以下「当スパ」といいます。）を利用するお客様（以下「利用者」といいます。）と当ホテルとの間における当スパの利用に関する契約（以下「利用契約」といいます。）に適用します。
- (2) 本約款に定めのない事項については、法令、当ホテルが別途定める利用規則または一般に確立された慣習によるものとします。
- (3) 当ホテルが法令および慣習に反しない範囲で特約に応じた場合は、その特約を優先するものとします。

第2条 利用契約の成立

- (1) 利用契約は、利用者が当スパの利用料の支払いまたは利用券の提示を行い、当ホテルが当スパの利用を承諾したときに成立するものとします。当スパの利用権がセットになった当ホテル宿泊プランをご利用のお客様が当スパをご利用される場合、当ホテルが当スパの利用受付を行ったときに利用契約が成立するものとします。
- (2) 宿泊者および外来利用者の利用条件、利用料金その他必要な事項は、当ホテルが別途定めるものとします。

第3条 利用条件

- (1) 当スパの営業時間、利用料金、利用対象者その他の利用条件は、当ホテルが別途定め、当ホテルウェブサイト、館内掲示その他適切な方法により案内します。
- (2) 当ホテルは、施設の混雑状況、設備の点検・修繕、季節的要因その他施設運営上必要な場合には営業時間、利用時間、利用人数、利用可能な設備その他の利用条件を変更し、または制限することがあります。
- (3) 前項の場合、当ホテルは可能な範囲で事前に利用者へ案内するものとします。

第4条 利用料金

- (1) 利用者は、当ホテルが別途定めるスパ利用料金、飲食料金、リラクセーション料金、あかすり料金、税金その他利用に伴い発生した料金をお支払いいただきます。
- (2) 利用料金は、日本国通貨、当ホテルが認めるクレジットカード、電子マネーその他当ホテルが指定する方法によりお支払いいただきます。
- (3) 宿泊者については、当ホテルが認めた場合、利用料金を宿泊料金等とあわせてお支払いいただくことができます。

第5条 利用資格および安全上の利用制限

- (1) 当スパは 18 歳以上のお客様を利用対象とします。
- (2) 次の各号のいずれかに該当し、安全な利用が困難であると当ホテルが判断した場合は、当スパまたはその一部の利用をお断りすることがあります。
 - ①泥酔その他著しく判断力が低下している場合

- ②発熱、著しい体調不良その他入浴またはサウナ利用が適切でないと認められる場合
 - ③医師から入浴またはサウナ利用を制限されている場合
 - ④感染症その他、他の利用者への影響が懸念される状態にある場合
 - ⑤その他、当ホテルが利用者本人または他の利用者の安全確保のため利用が適当でないと合理的に判断した場合
- (3) 刺青・タトゥーのある利用者は、当ホテルが定める方法により完全に覆う場合を除き、当スパをご利用いただけません。
- (4) 前各項の具体的な利用基準は、利用規則その他当ホテルが定める基準によります。

第6条 利用契約締結の拒否および解除

- (1) 当ホテルは、次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、当スパの利用をお断りし、または既に成立した利用契約を解除し、利用を中止していただくことがあります。
- ①利用者が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その関係者その他反社会的勢力に該当すると認められる場合
 - ②法令または公序良俗に反する行為を行い、または行うおそれがある場合
 - ③他の利用者、従業員または当ホテルに著しい迷惑、不安、不快感または危害を及ぼすおそれがある場合
 - ④泥酔、大声、威圧的言動その他当スパの安全かつ円滑な運営を妨げる行為がある場合
 - ⑤盗撮、盗聴、性的な迷惑行為その他他の利用者のプライバシーまたは安全を侵害する行為がある場合
 - ⑥当ホテルまたは従業員に対して暴言、脅迫、不当な要求、過度な要求その他カスタマーハラスメントに該当する行為がある場合
 - ⑦本約款、利用規則または当ホテル従業員の指示に従わない場合
 - ⑧第5条に定める利用資格または安全上の利用条件を満たさない場合
 - ⑨天災、感染症、行政機関からの命令・要請、設備故障その他当ホテルの責めに帰すことのできない事由により利用が困難となった場合
 - ⑩その他、安全かつ円滑な施設運営が困難であると当ホテルが合理的に判断した場合
- (2) 利用者の責めに帰すべき事由により利用契約を解除し、または利用を中止した場合、当ホテルは利用済みのサービスその他既に発生した費用について利用者に請求することができます。

第7条 禁止事項

- (1) 利用者は、当スパの利用にあたり、次の行為を行ってはなりません。
- ①法令または公序良俗に反する行為
 - ②賭博、わいせつ行為、性的な目的による利用その他施設の風紀を乱す行為
 - ③他の利用者へのつきまとい、不適切な声掛け、身体接触その他ハラスメントとなる行為
 - ④他の利用者に不安、不快感または迷惑を及ぼす大声、放歌、喧騒その他の行為
 - ⑤脱衣室、浴室、サウナ室等における撮影、録音、録画、盗撮、盗聴その他プライバシーを侵害する行為
 - ⑥脱衣室または浴室へのスマートフォン、カメラその他撮影機能を有する電子機器の持込みまたは使用
 - ⑦当ホテルの許可なく施設内で営業、勧誘、広告物の配布、物品販売等を行う行為
 - ⑧施設、設備、備品等を破損、汚損、移動または持ち出す行為
 - ⑨当ホテルまたは従業員に対する暴言、威圧的言動、脅迫、不当な要求または過度な要求
 - ⑩SNS、口コミサイト、マスコミその他外部媒体への掲載を手段として不当な要求を行う行為
 - ⑪その他、当ホテルが安全または施設運営上不適切と合理的に判断する行為

第8条 持込禁止物

- (1) 利用者は、次に掲げるものを当スパ内に持ち込むことはできません。
 - ①動物その他のペット。ただし、身体障害者補助犬法その他法令により認められる補助犬については、当ホテルが定める利用場所および方法によります。
 - ②悪臭または異臭を発するもの
 - ③火薬、揮発油その他発火または引火のおそれがあるもの
 - ④法令により所持が禁止されている銃砲、刀剣その他の物品
 - ⑤その他当ホテルが安全管理または施設運営上不適切と判断するもの

第9条 貴重品および携帯品の管理

- (1) 現金、貴重品その他の携帯品は、利用者ご自身の責任において管理していただきます。
- (2) 当ホテルが明示的に保管をお引き受けした場合を除き、盗難、紛失、滅失または毀損について、当ホテルは責任を負いません。ただし、当ホテルの故意または過失による場合はこの限りではありません。
- (3) 忘れ物、遺失物については、関係法令および当ホテルの定める方法により取り扱います。

第10条 施設利用上の安全管理

- (1) 利用者は、浴室、脱衣室、サウナ室その他当スパ内に水濡れ等により滑りやすい場所があることを理解し、安全に十分注意して利用するものとします。
- (2) 利用者は、浴室、サウナその他の設備について、利用規則および施設内に掲示する注意事項に従って利用するものとします。
- (3) 施設内で体調不良または事故等が発生した場合は、速やかに従業員へお知らせください。
- (4) 緊急時には、従業員の指示および避難誘導に従っていただきます。
- (5) 当ホテルは、安全管理上必要と判断した場合、入場制限、利用制限または施設の全部もしくは一部の利用停止を行うことがあります。

第11条 損害賠償

- (1) 利用者の故意または過失により、当ホテルの施設、設備、備品その他を破損、汚損、滅失し、または当ホテルもしくは第三者に損害を与えた場合、利用者はその損害を賠償していただきます。
- (2) 当ホテルの責めに帰すべき事由により利用者に損害が生じた場合、当ホテルは、当該利用に関して利用者から現実に受領した利用料金の総額（ただし、当スパの利用権がセットになった当ホテル宿泊プランをご利用のお客様については、ご宿泊のお客様の通常の利用金額）を上限として、その損害を賠償します。ただし、本項の責任制限は、利用者の生命または身体に生じた損害については適用しません。
- (3) 前項の規定は、当ホテルに故意または重大な過失がある場合には適用しません。

第12条 不可抗力

- (1) 天災、火災、停電、感染症の流行、行政機関からの命令または要請、交通機関の障害、戦争、暴動、労働争議、設備の重大な故障その他当ホテルの責めに帰すことのできない事由により、当スパの全部または一部の営業が困難または不可能となった場合、当ホテルはそのことにより生じた損害について責任を負いません。

- (2) 前項の場合、当ホテルは必要に応じて営業の休止、営業時間の変更、利用人数の制限その他必要な措置を講じることができます。

第 13 条 個人情報の取扱い

- (1) 当ホテルは、当スパの利用に関連して取得した利用者の個人情報を、関係法令および当ホテルが定めるプライバシーポリシーに従い、適切に取り扱います。

第 14 条 無料 Wi-Fi 等

- (1) 当スパ内で提供する無料 Wi-Fi その他の通信サービスは、利用者ご自身の責任において利用していただきます。
- (2) 通信環境、システム障害その他の理由によりサービスが中断した場合、当ホテルの責めに帰すべき事由による場合を除き、当ホテルはこれにより生じた損害について責任を負いません。
- (3) 利用者が通信サービスの利用に際して第三者または当ホテルに損害を与えた場合、利用者はその損害を賠償していただきます。

第 15 条 準拠法および合意管轄

- (1) 本約款は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。
- (2) 本約款または当スパの利用に関して生じる一切の紛争については、札幌地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- (3) 本約款を外国語に翻訳した場合、日本語版と外国語版との間に不一致または相違があるときは、日本語版を優先します。

第 16 条 本約款の提示および変更

- (1) 当ホテルは、本約款を当ホテルウェブサイトへの掲載その他適切な方法により利用者が確認できる状態に置くものとします。
- (2) 当ホテルは、民法第 548 条の 4 の定めに従い、本約款を変更することがあります。
- (3) 前項の場合、当ホテルは、変更後の内容および効力発生日を当ホテルウェブサイトへの掲載その他適切な方法により周知します。

2026 年 11 月 1 日 制定